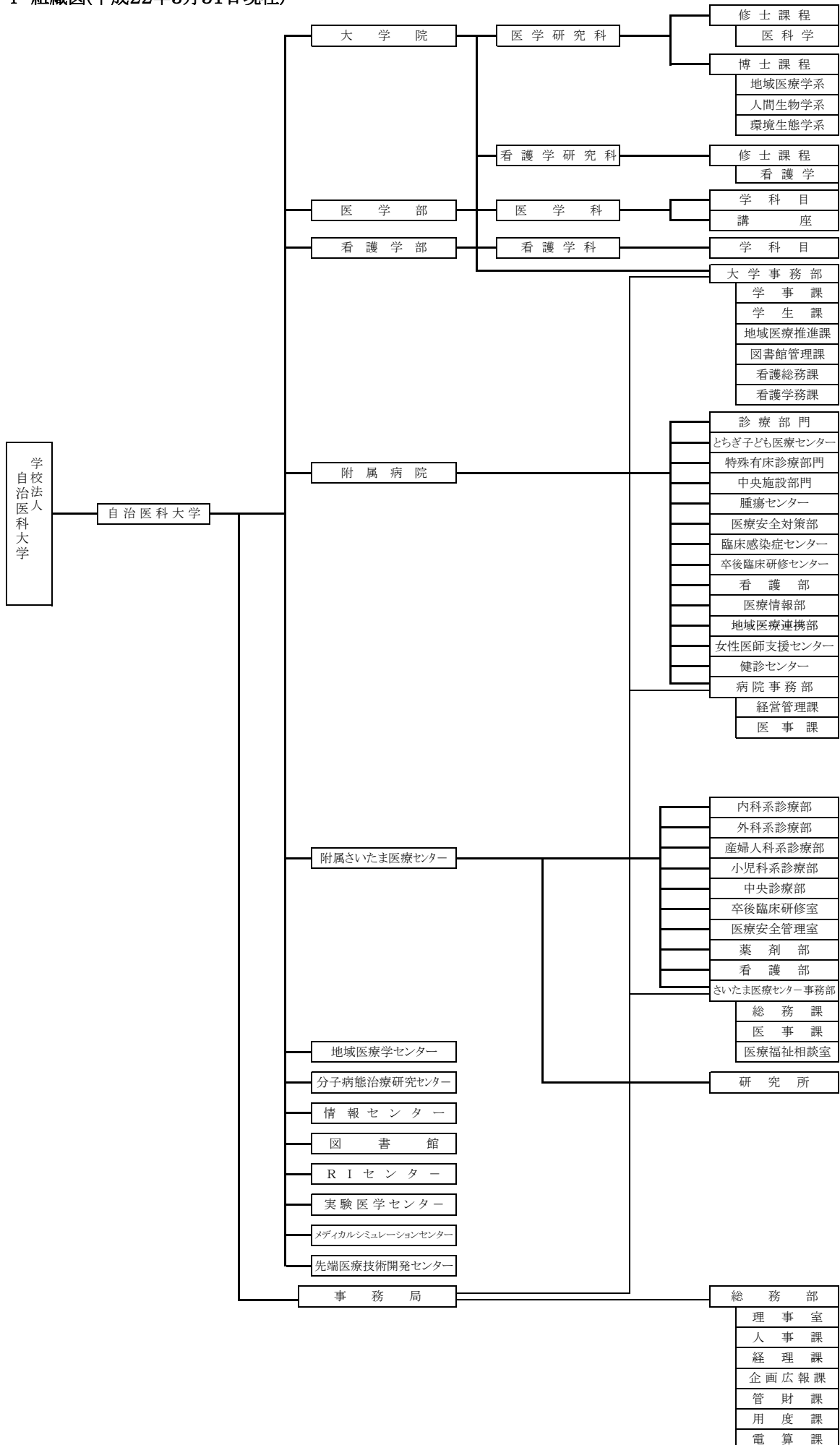


平成 21 年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

I 法人の概要

1 組織図(平成22年3月31日現在)



2 役員・評議員（平成22年3月31日現在）

（1）役員

区分	氏名	備考
会長	麻生 渡	全国知事会会長（福岡県知事）
理事長	香山 充弘	
常務理事	高久 史麿	自治医科大学学長
常務理事	江端 康二	
理事	鴨下 重彦	東京大学名誉教授
理事	福田 富一	栃木県知事
理事	谷本 正憲	石川県知事
理事	麻生 渡	福岡県知事
理事	中川 浩明	全国知事会事務総長
理事	島田 和幸	自治医科大学附属病院長
理事	川上 正舒	自治医科大学附属さいたま医療センター長
理事	富永 眞一	自治医科大学医学部長
理事	水戸 美津子	自治医科大学看護学部長
監事	三村 申吾	青森県知事
監事	小林 弘明	

（2）評議員

氏名	備考	氏名	備考
高橋 はるみ	北海道知事	橋本 昌	茨城県知事
谷本 正憲	石川県知事	井戸 敏三	兵庫県知事
真鍋 武紀	香川県知事	広瀬 勝貞	大分県知事
邊見 公雄	全国自治体病院協議会会長	中川 浩明	全国知事会事務総長
田村 政志	全国都道府県議会議長会事務総長	菅野 健太郎	自治医科大学教授
桃井 眞里子	自治医科大学教授	安田 是和	自治医科大学教授
梶井 英治	自治医科大学教授	百村 伸一	自治医科大学教授
吉新 通康	(社)地域医療振興協会	小林 英司	自治医科大学客員教授
折茂 賢一郎	西吾妻福祉病院管理者	河野 幹彦	自治医科大学教授
松原 茂樹	自治医科大学教授	井上 孝美	(財)放送大学教育振興会理事長
鴨下 重彦	東京大学名誉教授	伊藤 雅治	(社)全国社会保険協会連合会理事長
永井 秀雄	茨城県立中央病院		

3 教職員数（平成22年3月31日現在）

区分	大学		附属病院	附属さいたま医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	296	43	478	239	1,056
看護師			1,146	541	1,687
看護補助員			9		9
医療技術職員			302	141	443
事務職員	150	13	101	62	326
研究補助員	71			2	73
計	517	56	2,036	985	3,594

4 学生の状況

(1) 入学者数等 (平成21年5月1日現在)

研究科・学部・学科名称	修業年数	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
大学院医学研究科医科学専攻	2年	10名	11名	20名	22名
大学院医学研究科地域医療学系専攻	4年	18名	15名	72名	81名
大学院医学研究科人間生物学系専攻	4年	4名	3名	16名	9名
大学院医学研究科環境生態学系専攻	4年	3名	0名	12名	1名
大学院看護学研究科看護学専攻	2年	8名	10名	16名	31名
医学部 医学科	6年	113名	113名	623名	650名
看護学部 看護学科 (編入学生)	4年	100名 (10名)	102名 (5名)	400名 (20名)	424名
合 計		266名	259名	1,179名	1,218名

※合計には、看護学部編入学生数を含む。

(2) 卒業・修了者数 (平成22年3月)

研究科・学部・学科名称	卒業・修了者数
大学院医学研究科医科学専攻	11名
大学院医学研究科環境生態学系専攻	0名
大学院医学研究科地域医療学系専攻	21名
大学院医学研究科人間生物学系専攻	3名
大学院看護学研究科看護学専攻	7名
医学部 医学科	105名
看護学部 看護学科 (編入学生)	102名 (8名)
合 計	249名

※合計には、看護学部編入学生数を含む。

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

全国的な医師不足や勤務医の過酷な状況を受けて、国による各種の医師確保策が講じられている。このような中、本学は引き続き、高い臨床能力を有する総合医の育成に全学的に取り組み、地域医療の確保と向上に努めてきた。また、国の方針を受けて都道府県が導入している「地域枠」の拡大や医学部入学定員の大幅な増加による本学への影響を踏まえながら、これに適切に対応していくための体制を整備し、優秀な学生の確保策等を講じてきた。

このような状況にあって、第2期中長期目標・中期計画（平成20－24年度）の2年目にあたる本年度は、平成21年度事業計画を着実に実施し、本学の特色を生かした教育や研究の推進、診療の充実に努めた。

平成21年度の主な取組みは、大学については、各大学の地域枠の拡充等により本学に優秀な学生の確保が年々厳しくなることが懸念される状況になってきていることを踏まえて、「入試制度改革検討ワーキンググループ」を新たに設置し検討を開始したこと等である。

医学部については、①平成22年度入試から第1次試験地の見直しを行い、いわゆる「ふるさと受験」ができるよう制度を見直したこと、②志願者増加対策の一環として、医学部新生を対象とした「入学時学業準備費」の貸与制度を設けたこと、③栃木県の地域枠3名を加えた平成22年度の合格者113名を決定したこと、また、教育実績の指標の一つとしている医師国家試験については、受験者106名のうち102名が合格し、合格率（96.2%）は全国第5位の好成績を収めることができたこと、④研究面に関しては、文部科学省の補助事業「大規模地域ゲノムバンク／介入コホート研究推進事業」が採択されたこと、平成22年度から緩和ケア講座など4件の寄附講座を新たに開設することが決定されたこと等である。

看護学部については、①入学定員を5名増員し、105名とする変更申請が承認されたこと、②国家試験については、看護師は99名が受験し97名の合格、保健師は108名が受験し96名の合格、助産師は10名が受験し8名が合格したこと、③授業料等の納入が困難な学生に対する全部もしくは一部を免除し、または徴収を猶予する制度を新設したこと等である。

附属病院については、①糖尿病とその合併症に関する包括的な診療体制を構築するため、糖尿病センターを開設したこと、②救命ドクターカーを導入し、この運行を開始したこと、③新型インフルエンザ感染対策に全病院的対応を行ったこと、④外来リニューアルを効率的に実施するためサービス物販棟（名称「Jプラザ」）を完成させ、外来患者等の利便性向上を図ったこと等である。

さいたま医療センターについては、①平成20年に診療を開始した小児科、産科の診療体制強化を図ったこと、②新型インフルエンザ感染対策に全病院的対応を行ったこと、③増床計画に基づき、全病床数を578床としたこと等である。

以上のとおり、平成21年度は、中期目標・中期計画で掲げた事業や課題等に精力的に取り組み、ハード、ソフトの両面から教育、研究、診療活動の充実に努めた。

1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指すため、次の取組みを実施した。

主な取組み

- ・ 国の医師不足対策の一環として全国規模で各大学に導入されている、いわゆる地域枠の拡大等により本学に優秀な学生の確保が年々厳しくなることが懸念される状況になってきていることを踏まえて、「入試制度改革検討ワーキンググループ」を新たに設置し、入試制度のあり方等について検討を開始した。
- ・ 本学医学部卒業生が円滑に義務を遂行し、義務終了後も引き続き地元の地域医療に貢献できるよう、都道府県主管課長会議等において都道府県と協議を行った他、顧問指導委員連絡会等を開催し、卒業生の支援策等について意見交換を行った。
- ・ 地域住民を対象とした公開講座を開催した。本学では下野市との共催、栃木県、宇都宮市、小山市等の後援を得てテーマ「医療現場の今」で宇都宮市、本学、小山市を会場として計5回、さいたま医療センターではさいたま市教育委員会との共催でテーマ「メタボリック症候群の予防と対策について」でさいたま医療センターを会場として1回開催し、多くの参加者が得られた。
- ・ 医療安全教育の一環として、メディカルシミュレーションセンターで、医学生、看護学生及び研修医、看護師等病院職員に対するシミュレーター（模擬演習装置）を用いた教育訓練を実施し、医療の安全教育の充実に努めた。また、近隣病院職員や在宅介護者等を対象とした教育及び訓練を行うとともに、教育インストラクターの養成にも努めた。
- ・ 協定を締結しているモンゴル保健科学大学やタイ国のチュラロンコン大学から引き続き学生を受入れ、また、本学学生の派遣を行うとともに多くの研究者を海外に派遣し、国際的な視野を持つ人材の育成に努めた。
- ・ 旧学生センターを増改修し、学生食堂、ラウンジ、学友会室等を配置した「学友会館」を平成21年10月にオープンした。
- ・ 学生の懲戒手続きの透明性の確保並びに懲戒処分の適正及び公平を図るため、本学の学則及び大学院学則で規定されている学生を対象とした学生懲戒規程を整備した。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、真に医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで挺身する気

概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組みを実施した。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科6学年収容定員 623名（入学定員113名）
- ② 平成21年4月 医学部第38期生入学者数 113名
- ③ 平成22年3月 医学部第33期生卒業生数 105名

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 学習支援体制の強化及び学生の勉学の質向上を図るため、平成22年度から、未修得単位がある場合には再度全ての単位を取り直す「学年制」を3学年から6学年に導入することを決定した。
- ・ 臨床実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、診断学実習時間の増加、4学年の臨床実習（BSL）開始前の診断学実習実施、シミュレーション教育の組み入れを行うカリキュラム見直しを行った。また、3学年に新たに、臨床社会学を開講し医療面接などの社会的対応力の向上に努めた。
- ・ 臨床実習（BSL）に関する評価を充実させるため、各学生のBSLにおける評価を一覧できる体制を整備し、この評価結果を各科において共有することにより、指導における連携の強化を図るとともに、学生のモチベーション向上を図ることを目的に、BSL最優秀学生を表彰していくことを決定した。
- ・ 学生教育に関する教員の評価については、引き続き、評価の現状と課題を把握しつつ評価方法の確立に向けて検討を行った。
- ・ 「教育・研究棟（仮称）建設工事」の実施設計を完了し、地域医療に従事する医師の養成機関として相応しい教室、実習室等を整備するための着工準備を進めた。また、老朽化した大学本館のリニューアル基本計画を策定した。

② 国家試験対策に関すること

- ・ 医学教育センターと教務委員会等が連携して特別補講等の国家試験対策を実施するとともに、学生の成績・能力に応じた面談・指導等、全学を挙げて取組みを行った。この結果、今年度の医師国家試験は106名の受験者のうち、102名が合格し（96.2%）、全国第5位という成績であったが、さらにこれらの対策を強化し合格率の向上に努めていくこととする。

【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
平成22年3月	106名(1名)	102名(0名)	96.2%	5位	89.2%
平成21年3月	92名(1名)	91名(1名)	98.9%	2位	91.0%
平成20年3月	106名(3名)	105名(3名)	99.1%	1位	90.6%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

③学生受入れに関すること

- ・ 平成22年度入試から第1次試験地の見直しを行い、志願者の住所地、保護者住所地の都道府県からも選抜を可能とする、いわゆる「ふるさと受験」ができるよう入試制度の見直しを行った。
- ・ 全国知事会で決定された3名入学の配分基準に基づき、栃木県地域枠の3名を加えた113名の選抜を行った。
- ・ 各都道府県や学外広報委員として委嘱した本学卒業生の協力を得ながら全国各地で大学説明会を開催する等、学生募集活動を積極的に行い、建学の精神にふさわしい能力と適性を有する学生の確保に努めた。

④学生の支援に関すること

- ・ 医学部新入生を対象に、入学時の学習支援を目的として、「入学時学業準備費」を修学資金貸与制度に加え、平成22年度入学者から貸与を開始することとした。この貸与金は、従来の修学資金と同様、一定の義務年限を終了することにより返還免除を行うこととしている。
- ・ 平成21年度から医学部奨学資金の貸与月額の上限を10万円から15万円にアップした。また、平成21年度の月平均貸与者469名（貸与率80%）から平成22年度540名（貸与率83%）への増加に対応し、経済的理由により学業に専念できない学生の経済的支援を手厚いものにした。
- ・ 新1年生が円滑に学生寮の生活が送れるよう、寮指導主事会やBBS（先輩学生による生活支援体制）が生活指導を行うとともに、メンタル面等、生活面の相談を学生相談室が行った。

⑤研究に関すること

- ・ 本学の特色を生かした卒業生との共同研究「大規模地域ゲノムバンク／介入コホート研究推進事業」が文部科学省私立大学戦略的形成支援事業に採択され、介入コホート研究を本格的にスタートさせた。
- ・ 次の4寄附講座を平成22年4月に開設することとした。
 - 1 緩和ケア教育の基本プログラムの作成及びモデルプログラムとして全国への発信等を目的とした「緩和医療講座」（日本財団）
 - 2 医師不足が深刻な地域に対する支援策の研究等を目的とした寄附講座「地域医療連携講座」（栃木県）
 - 3 地域医療連携支援のあり方とシステム構築に関する研究を行う寄附講座「自治医科大学地域医療学センター地域医療再生プロジェクト部門」（茨城県）
 - 4 地域医療情報の集積・分析・提供を行い、地域医療支援を行うことを目的とした「自治医科大学地域医療学センター地域医療情報学部門」（複数企業）

3 看護学部

看護学部は、医学の進歩、高齢化社会の到来、国民の健康意識の多様化等、保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化に伴い、高度化・専門化が進む看護分野に対応できる看護職を育成するため、次の取組みを実施した。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科4学年収容定員 420名（入学定員100名、第3学年次編入学定員10名）
- ② 平成21年4月看護学部第8期生入学者数 102名
- ③ 平成22年3月看護学部第5期生卒業生数 102名

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 学生オリエンテーション、履修ガイダンス、カリキュラム説明会を実施し、新旧カリキュラムが並行して円滑に運用できるよう努めた。また、1、2年生を対象に実施したアンケート調査で明らかとなった新カリキュラム履修に関わる課題の対策等について検討を行った。
- ・ 臨床実習指導研修会等を通じて、学習指導方法や学生支援方法等について検討を行い、看護職に求められる知識・技術が確実に習得できるよう実習教育の充実に努めた。
- ・ FD(教員の教育能力開発)評価実施委員会において授業研究会を開催し、教育内容・教育方法の改善、新規開講科目の内容検討、教員の教育能力の向上を図った。今後、学生による授業評価の実施方法等について検討を行うこととしている。

② 国家試験対策に関すること

- ・ 4年生を対象とした国家試験ガイダンス、国家試験対策ゼミの開催、模擬試験、個別の学習相談を実施した。また、3年生に対する、国家試験ガイダンスや模擬試験を実施する等、国家試験対策の強化を図った。このような取組みの結果、看護師、保健師の各国家試験の合格率は全国平均を上回ることが出来た。今後さらに合格率の向上が図れるよう取組みを強化することとしている。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	平成22年3月	99名(5名)	97名(4名)	98.0%	89.5%
	平成21年3月	98名(4名)	93名(3名)	94.9%	89.9%
	平成20年3月	104名(5名)	101名(4名)	97.1%	90.3%
保健師	平成22年3月	108名(6名)	96名(5名)	88.9%	86.6%
	平成21年3月	111名(7名)	109名(7名)	98.2%	97.7%
	平成20年3月	112名(4名)	104名(4名)	92.9%	91.1%
助産師	平成22年3月	10名(0名)	8名(0名)	80.0%	83.1%

	平成21年3月	7名(0名)	7名(0名)	100.0%	99.9%
	平成20年3月	17名(4名)	17名(4名)	100.0%	98.1%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

③学生の受入れに関すること

- ・平成22年度入学定員を5名増員し105名とする変更申請が承認された。
- ・オープンキャンパス、進学説明会、高等学校における模擬授業等を通じて、本学部のアドミッションポリシー（本看護学部の求める学生像と学生受入れの基本方針）や特徴等を広報することにより、看護を学ぶ高い学習意欲を持つ学生の確保に努めた。
- ・入学生に対するオリエンテーションや学部長懇談会、学年担当アドバイザーとの面談等を通じて、教育理念や教育目標を良く理解させ、学習意欲の向上に努めた。

④学生の支援に関すること

- ・学生委員会、学年担当アドバイザー、カウンセラーが連携し、学生の健康や生活状況を月例報告書で把握しながら、適切な指導や支援を行った。
- ・本学独自の奨学金貸与制度に加えて、新たに今年度から、学業成績が優秀であるが経済的理由により授業料等の納入が困難な学生に対し、その全部もしくは一部を免除し、または徴収を猶予する制度を設け、学生生活の安定と学業継続のための経済支援を行った。

⑤研究に関すること

- ・研究費や研究時間の確保等、研究環境の改善に努め、附属病院看護部との連携を図りながら、共同研究を推進した。この共同研究の成果を報告書にまとめ、看護ジャーナル第6巻（2008）を発刊した。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組みを実施した。

(1) 大学院の定員等

[博士課程]

- ① 博士課程4学年収容定員 100名（入学定員25名）
- ② 平成21年4月 博士課程入学者数 18名
- ③ 平成22年3月 博士課程修了者数 24名

[修士課程]

- ① 修士課程2学年収容定員 20名（入学定員10名）

② 平成21年4月 修士課程入学者数 11名

③ 平成22年3月 修士課程修了者数 11名

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「全人的ながん医療の実践者養成」の一環として、臨床腫瘍学講義及びチーム医療に基づく組織的研修を附属病院腫瘍センターで実施した。また、医師を臨床腫瘍学研修コースに受け入れ、チーム医療に熟知し高い臨床能力と研究能力を有する医師の育成を行った。さらに、緩和ケア研修コースを新たに開設し、医師を受け入れた。
- ・ 文部科学省補助事業「大学院教育改革支援プログラム」に採択された「新時代の地域医療学を創る人材の包括的育成」を通して、新時代の地域医療学を確立し、地域医療と大学院での研究の両立を図り地域医療のリーダーとなる医師の養成に努めた。
- ・ 医学研究科の人材養成目的を「高度の研究能力と豊かな学識を身につけ、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たすこと」を明確化するとともに、シラバスに各授業科目の到達目標を明示し、学生が身につけるべき知識・技術を明らかにした。
- ・ 学位審査にあたっては、引き続き学外の専門家を審査委員に登用するとともに、論文博士（乙種）の申請要件に英文原著論文の発表を新たに加え、また、平成22年度からは学位審査会の発表を公開で行うこととする等、厳正公平で透明性ある審査の体制を整備した。

② 学生の受入れに関すること

- ・ アドミッションポリシー（本医学研究科の求める学生像と学生受入れの基本方針）を制定し、本医学研究科が求める学生像を明らかにした。
- ・ 社会人大学院制度の適用範囲を拡大し、平成22年度入試から本学の診療業務等に従事している教職員が勤務を継続しながら本学大学院に入学できる社会人大学院（学内勤務者）制度を新たに設け、優秀な人材の確保に努めた。
- ・ 大学院進学説明会を県内外で複数回開催し、本大学院の目的、特徴、魅力等を積極的にPRして教育理念に適う優秀な人材の確保に努めた。この結果、平成22年度入試で修士課程9名、博士課程29名（内4名は社会人枠）に加えて、新たに設けた社会人大学院（学内勤務者）制度による入学者6名の合格を決定した。

③ 学生の支援に関すること

- ・ 診療に従事する大学院生の無給労働を解消するため、平成22年度からこれに係る手当支給を行うこととした。
- ・ ハラスメントの相談窓口や手順等をシラバスの学生生活の手引きに掲載し、また、進路支援資料の整備や外部講師による就職セミナーを開催する等、学生の生活・進

路相談体制を整備した。

④研究に関すること

- ・ 文部科学省私立学校教育研究装置等施設整備事業に「脳磁計システム」が採択されたことを受けて、平成22年度から先端医療技術開発センター内に脳機能研究部門を新たに設置し、脳機能の解析研究を推進することとした。
- ・ 7つのプロジェクト研究推進チームが組織されており、これらを基盤として学内外の研究機関、研究者との交流を継続的に行った。
- ・ 大学院生が各自の研究成果について英語でプレゼンテーションを行い、海外招聘講師及び学内研究者等の質問及びコメントに対して英語で回答する Scientific Exchange Program Seminar 2009 を開催し、国際的な視野を持った人材の養成に努めた。

5 大学院看護学研究科

大学院看護学研究科は、高度な看護専門知識・技術・倫理観と地域社会に関する幅広い視野に立って、保健・医療・福祉に関する資源を合理的に調整・活用し、地域社会のニーズに適応した看護の効果的提供が図れる能力及び優れた行政能力・調整能力を有する看護指導者を養成するため、次の取組みを実施した。

(1) 大学院の定員等

- ① 修士課程2学年収容定員 16名（入学定員8名）
- ② 平成21年4月 修士課程入学者数 10名
- ③ 平成22年3月 修士課程修了者数 7名

(2) 主な取組み

①学生教育に関すること

- ・ 教育課程「がん看護分野」が日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程に認定された。既に認定を受けている母性看護、小児看護、急性・重症看護、精神看護と合わせ5分野について、高度な専門知識と実践的な教育・研究を行う体制を整えた。
- ・ 「大学院における質的研究方法の教育について」をテーマに授業研究会を開催し、また、学生による授業評価方法等についての検討を行い、教育の充実・向上に努めた。
- ・ 大学院看護学研究科博士後期課程の設置計画については、研究指導教員の確保等が遅れている状況を踏まえ、2年程度延期して準備を進めることとした。

②学生の受入れに関すること

- ・ 入試説明会を開催するとともに、ホームページや学生募集パンフレットを活用した広報活動を行い、学生確保に努めた。

- ・ 受験者の出願資格を認定する出願資格認定試験について、従来の面接を主とした試験から書類審査に変更し、より客観性のある入学選抜方法に改めた。

③学生の支援に関すること

- ・ 介護、出産、育児等の理由で退学した者が再入学を希望する場合に応える「再入学制度」及び看護学研究科を修了した者が研究生として学べる「研究生制度」を平成22年度より導入することを決定した。
- ・ 学生生活の安定が図られるよう、新たに6名の学生に奨学金貸与（本学独自の奨学金に2名、日本学生支援機構の奨学金に4名）が受けられるよう支援した。また、学生9名をティーチングアシスタントとして採用し支援を行った。
- ・ 各指導教員が学生の健康・生活面や進路について相談を受け、学生個々の状況や希望、適性を考慮し指導を行った。

④研究に関すること

- ・ 科学研究費申請に関わるセミナーや英文検索ソフト活用説明会への参加を通して、外部資金獲得を推進し、研究活動への積極的な取組みに努めた。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれているため、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組みを実施した。

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 都道府県主管課長会議及び入試事務担当者会議における個別協議を開催し、卒業生が円滑に義務を遂行し、その責務が果たせるよう、都道府県と協議を行った。また、顧問指導委員連絡会において「地域医療における女性医師支援の問題点に対する具体的な取組み」というテーマで討議を行い、卒業生の支援策等について意見交換を行った。
- ・ 卒業生が組織する39都道府県の県人会に本学教職員が参加し、各都道府県の現状や問題点の把握に努めた。また、自治医大地域医療フォーラム2009や地域医療推進会議を開催し、地域医療や本学卒業生が抱える問題等について討議、提言を行った。
- ・ 卒業生を後期研修生、短期実習研修生、研究生等として受け入れ、地域医療に従事する卒業生のブラッシュアップや専門医認定取得等を支援した。
- ・ 医師の生涯教育支援策の一環として（財）地域社会振興財団と連携し、卒業生を

対象とした研修を実施し、卒後研修の充実、強化を図った。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 医師派遣制度、特に学長付医師（地域支援）制度においては、地域の拠点となる病院に医師を派遣し、全国的な支援を行った。
- ・ 地域医療の現状と課題を把握・分析し、地域医療を充実させるための各種提言を行うこと等を目的とした「地域医療白書（第3号）」の平成23年度発刊に向けて、編集方針等を決定し準備を進めた。
- ・ 卒業生医師を中心に設置された（社）地域医療振興協会と連携を図りながら、地域における医療の確保と向上の方策等について検討を行った。

7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成及び高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域看護に従事できる総合的な看護職を育成すること等を目的に設置している。今年度は次の取組みを実施した。

(1) 地域医療学センターに関すること

- ・ 「卒前の地域医療教育－ネットワーク形成のために」をテーマとしたシンポジウムや第1回となる地域医療政策懇談会を開催するとともに、当センター刷新プロジェクトをまとめ、有機的な集合体としてのセンター機能の強化を図って地域医療の充実・発展に努めた。
- ・ 全国の地域医療研究の向上を図るため、21世紀COEプログラムで構築したネットワークを強化し、本学独自の研究事業（JMSⅡコホート研究、JAMP研究、ゲノムバンク事業）を推進した。
- ・ 地域医療支援部門のオープンラボで、社会人大学院生21名の研究指導や支援を行った。また、当制度を活用し地域医療研究を向上させるため全国各地で広報活動を行った。
- ・ 本学卒業生及び他大学卒業生の臨床、研究を支援するため、短期・長期の研修者を積極的に受け入れた。
- ・ 地域医療に一定期間従事した医師を対象とした「地域医療後期研修プログラム（アドバンストコース）」に、新たに3名の医師を迎え入れ、総合医を育成する指導者養成を行った。

(2) 分子病態治療研究センターに関すること

- ・ 文部科学省の補助事業「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された「病態解明から治療開発に向けたバイオイメージング研究」を進めるため、新たな研究部門「バイオイメージング研究部」を創設し、体制整備を行った。

(3) 図書館に関すること

- ・ カードリーダーによる入館システム及びこれと連動した自動ドア等を整備し、教職員、学生等利用者の利便性向上、建物セキュリティ強化を図り、効率的な運用を行った。
- ・ 洋雑誌の電子化をさらに進めるとともに、ビデオオンデマンドのデータベースの充実と検索システムの改善を行い、利用者サービスの向上を図った。また、学外者向けに840件のコンテンツを配信した。

(4) RIセンターに関すること

- ・ 老朽化した研究関連機器装置の更新を行うとともに、放射線源の安全とセキュリティに関する法令に基づきRI研究利用に伴う安全管理とコンプライアンスの徹底を図り、放射線事故等の防止に努めた。

(5) 実験医学センターに関すること

- ・ 文部科学省補助事業「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された「大型動物（ミニブタ）を用いた先進的医療技術実現化」研究を進めるため、実験医学センターから「先端医療技術開発センター」を独立させ、体制の整備を図った。

(6) 情報センターに関すること

- ・ セキュリティポリシー、各種ガイドライン等に従い、各システムの適正・円滑な運用に努めるとともに、学内LANの需要増大等に応じたネットワーク機器整備方針等について検討を行った。
- ・ 更新計画に基づき、情報センターコンピュータ演習室及び看護学部情報処理室の全パソコン、関連システムの更新を実施し、教育環境の整備を行った。

(7) メディカルシミュレーションセンターに関すること

- ・ シミュレーター（模擬演習装置）を用いて、臨床実習（BSL）前の教育や、看護学部生、研修生、新人看護師、臨床研修指導医に対する救命蘇生を中心とした研修を実施し、医療技術の向上に努めた。

(8) 先端医療技術開発センターに関すること

- ・ 大動物（ミニブタ）を使用した再生医療研究等をスタートさせた。また、当センターの医療技術トレーニング部門では医師等の内視鏡検査手技等のトレーニングを行った。平成22年度からは、脳機能の解析を行う「脳機能研究部門」と「動物資源開発部門」を設け、4部門体制で研究を進めていくこととした。

8 附属病院（病床数1,130床）

充実した臨床教育の場を形成するとともに、地域住民の医療需要の変化や今後の医

療制度改革などを的確に捉え、大学附属病院として与えられた役割を適切に果たし、地域医療の向上に努めた。

平成21年度においては、引き続き患者中心の安全で質の高い医療の提供、地域に開かれた病院づくり、地域医療に貢献する医療人の育成を理念として掲げ、教職員が医療人としての自覚と誇りを持ち、病院運営の見直し等を図り、健全な病院経営の維持及び効率的な業務運営に努めた。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成20年度	比較	対前年度比
収入の計	34,130	33,582	548	101.6%
(医療収入)	31,464	30,682	782	102.5%
支出の計	33,673	32,989	684	102.1%
収支差額	457	593	△136	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均2,649人（前年度2,698人、対前年度比98.2%）
- ③ 病床稼働率85.3%（前年度86.1%、対前年度比△0.8ポイント）
- ④ 平均在院日数（一般病床）14.0日（前年度14.4日、対前年度比△0.4日）

(2) 主な取組み

① 診療に関すること

- ・ 高度な医療を提供する大学病院として、また、特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、エイズ中核拠点病院、治験拠点医療機関、難病医療ネットワーク事業拠点病院として要請されている使命が果たせるよう努めた。
- ・ 社会的要請に対応できるよう、引き続きとちぎ子ども医療センターの充実に努めた。
- ・ 小山市からの要望により、小山医療圏における小児二次救急医療体制の整備に伴う病院郡輪番制の指定を受けた。
- ・ 地域医療連携部を中心に、他医療機関との医療情報検索システムの構築、小山地区医師会、芳賀郡市医師会、真壁医師会等、近隣地域の郡市医師会と連携し、救急医療等の役割分担を行う等により高度な医療機能が果たせるよう努めた。
- ・ 麻酔科外来の一部機能を移転し、麻酔科医の業務負担を軽減することを通じて、手術を安全かつ効率的に実施する体制を整備した。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、腫瘍センターを中心にがんセンターボード（がん診療のための横断的組織）、緩和ケア病棟等を充実させた。
- ・ 第3次救急機関としての役割を果たしていくため、各消防署と協定を締結する等円滑な運用を図る体制を整え、救命ドクターカーの運行を開始して、救命メディカ

ルコントロール体制を充実させた。

- ・ 糖尿病とその合併症に関する包括的な診療体制を構築するため、糖尿病センターを開設し、同センター眼科部門の充実を図った。
- ・ 治験拠点医療機関としての役割を果たしていくため、臨床試験センターの体制を強化し、臨床試験・治験セミナーの開催や治験件数の増加、臨床研究の充実に努めた。

②医療安全に関すること

- ・ 全職員を対象とした講演会、看護師やリスクマネージャー等を対象とした研修会（ヒューマンファクター工学等）、研修医を対象とした医療安全対策部、感染制御部による合同研修会等を実施し、各職種に求められる医療安全の知識や心構えの向上に努めた。
- ・ 7対1看護体制を維持し医療の質及び安全が向上できるよう、病院合同説明会に参加する等計画的な募集活動を行い、看護師確保に努めた。また、離職防止対策のため、夜間保育の実施について検討を進めた。
- ・ 患者生命に直結する人工呼吸器や除細動器、人工心肺装置等の更新整備を計画的に実施し、医療安全に努めた。

③医療人の育成に関すること

- ・ 全国の医学部生を対象としたセミナーや見学会を開催する等、研修医確保策を種々講じてきたが、平成22年度採用の臨床研修医マッチング結果は、56名の募集に対して43名のマッチング（マッチング率77%）であった。この結果を踏まえて、臨床研修医の確保体制を更に強化するため、卒後臨床研修センターに専任センター員を配置するとともに、研修医リクルートやプログラム内容の充実、関係委員会等との連携強化を図った。
- ・ 医療技術の習得・向上を目的に、シミュレーションセンターを活用して臨床研修医、コ・メディカルを対象とした心肺蘇生講習等を実施した。
- ・ 文部科学省補助事業「周産期医療環境整備事業」に採択されたプログラムを遂行するため、総合周産期母子医療センター内に「周産期教育支援部」を設置し、周産期医療に従事する医師の雇用支援及び教育に努めた。
- ・ 病院長直轄の組織となった女性医師支援センターを中心に、女性医師等の勤務環境の一層の改善に努めた。さらに、病児・病後児を抱える医師からの要望に応じて、平成22年度から病児・病後児保育を実施することとした。
- ・ 女性医師の勤務環境をさらに改善していくため、平成22年4月から女性医師支援センターに、これまでの育児支援部門に加えて就業支援、復職支援、卒業生医師を初めとする地域医療従事医師に対する支援策を企画立案する部門を新たに設け、機能強化を図ることが決定された。
- ・ 文部科学省助成事業「がんプロフェッショナル養成プラン」を活用し、がん薬物療法認定薬剤師を養成するとともに、がん専門薬剤師認定施設としての認定を受け

た。

- ・ 看護職が将来働き続けられる体制づくりや、教育プログラムの提供を目的とした「看護職キャリア支援センター」を、看護学部と連携し平成22年度に設置することとした。
- ・ 文部科学省「大学教育改革支援プログラム」に採択された「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」において、5つの大学病院（筑波大学附属病院、東京大学医学部附属病院、千葉大学医学部附属病院、東京女子医科大学病院、自治医科大学附属病院）が緊密に連携し、それぞれの大学病院における医師キャリア形成システムを充実させるとともに指導體制の強化を図り、若手医師が将来に希望を持ちながら安心して研修に専念できる体制を構築した。

④組織、運営、管理に関すること

- ・ 医師のモチベーションを高め、業績・力量のある病院助教を処遇するため、新たに「病院講師」の職階を設けた。
- ・ 各種委員会の運営状況を踏まえて、関係委員会の統廃合を行い、新たに移植再生医療委員会の設置を行い、効率的、機能的な病院運営を行った。
- ・ 診療材料等バーコードシステムを導入し、精度の高い使用実績等のデータ活用を図るとともに、業者評価委員会の評価結果を踏まえて委託業務の見直し等を行い、病院経営の安定化・効率化に努めた。
- ・ 新型インフルエンザ感染による病院業務への影響を考慮し、医師、看護師を初めとした医療従事者にワクチン接種を行うとともに、外来患者の新型インフルエンザ診察窓口を設け、患者間の感染防止に努めるなど、全病院的対応を講じた。
- ・ 火災や大規模地震を想定した災害避難訓練を定期的を実施するとともに、災害対策マニュアルの改訂作業を進め、災害発生時に適切に対応できる体制の整備に努めた。

⑤施設・設備に関すること

- ・ 医療の現状及び今後の見通しを踏まえながら、外来リニューアル計画の一部修正を行い、平成22年秋の工事着工を目指して実施設計を進めた。
- ・ 外来リニューアルを効率的に実施するとともに、外来患者等の利便性向上を図るため、売店、レストラン等を設置したサービス物販棟（名称「Jプラザ」）を病院正面玄関脇に完成させた。また、これと合わせて、身体障害者用屋根つき駐車場の整備等を行った。
- ・ 臨床研修医等の生活環境の改善を図るため、新たにレジデントハウス（210戸）を建設することを決定した。

9 附属さいたま医療センター（病床数578床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療

に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設され、開院20周年を迎えた。

平成21年度は、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供していけるよう努めた。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成20年度	比較	対前年度比
収入の計	17,750	17,606	144	100.8%
(医療収入)	16,163	14,517	1,646	111.3%
支出の計	17,691	17,592	99	100.6%
収支差額	59	14	45	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

② 外来患者1日平均1,252人（前年度1,157人、対前年度比108.2%）

③ 病床稼働率81.3%（前年度85.8%、対前年度比△4.5ポイント）

④ 平均在院日数（一般病床）12.1日（前年度12.7日、対前年度比△0.6日）

(2) 主な取組み

① 診療に関すること

- 平成20年に診療を開始した産科、小児科の診療体制の強化を図り、小児科は今年度からさいたま市救急医療の輪番医療機関に参加するとともに、平成22年度の新生児病棟の開設に向け準備を行った。
- 患者情報を共有し、医療機関相互が連携することで円滑かつ効率的な診療を行うことを目的に地域連携パスを導入し、大腿骨頸部骨折及び脳卒中に関する連携パス運用を開始している。
- 他医療機関への逆紹介率は増加傾向にあるものの、患者紹介を円滑に行うため運用を開始した医療機関マップの利用が、内科系医療機関のみに留まっているため、外科系医療機関のマップ利用も推進していく。
- 医師・看護師等医療従事者の負担軽減を図るため電子カルテシステムの改修を実施した。今後さらに、入力作業の負担軽減が図れるよう各種データの連動・連携ができるよう改修を進めていく。

② 医療人の育成に関すること

- 平成22年度採用の臨床研修医マッチングにおいては、小児科・産科の研修体制整備、研修プログラムの充実、医学生の見学・実習の積極的な受け入れ等を行ったが、募集人員22名に対し20名のマッチング（マッチング率91%）であった。この結果を受けて、産科の研修体制を整備する等、臨床研修医の確保体制を強化した。

③組織、運営、管理に関すること

- ・ 増床計画に基づき、総合診療部病床を増床（17床から20床）するとともに、全病床数についても順次増床を進め、平成21年度末現在578床となっている。
- ・ 周産期部門強化の一環として、「産婦人科系診療部」を新設し、同部内に産婦人科と女性医学科（新設）の診療科を設置した。また、診療録の管理強化を図るため、中央診療部に「医療情報部」を設置した。
- ・ 病病連携・病診連携を強化し、逆紹介率を高めた結果、平均在院日数は12.1日（目標13日）と目標が達成できたが、病床稼働率については、看護師の確保状況、増床に伴う本館改修工事の影響等により目標を下回る結果となった。
- ・ 全職員や研修医を対象とした医療安全講演会等を計画的に実施するとともに、医療安全推進月間を設け「指差し声だし確認」を推進し、医療安全に対する職員の意識向上を図った。また、安全対策マニュアルや業務マニュアルを整備し、患者間違いを防止するためのバーコードによる患者照合システムの導入準備を進めた。
- ・ 新型インフルエンザワクチンの職員への接種を行うとともに、講演会開催等による職員教育を行い、また、耐性菌等のサーベイランスを引き続き実施し、院内感染の防止に努めた。
- ・ 新規採用看護師に対する臨床指導者のサポート効果を踏まえて、全部署への臨床指導者配置を計画している。また、各部署における業務負荷を可視化し看護師の配置を適切に行っていくため、看護必要度評価の精度向上に努めた。

④施設、設備に関すること

- ・ 給水給湯配管劣化への対応、空調、電気等設備の予防保全等のため、平成22年度から4カ年計画で、センター建物の設備改修（リニューアル）を実施することを決定した。
- ・ 小児科、産科等の増床に対応するための単身用医師住宅（48戸）を完成させた。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を整備し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

(1) 組織・運営に関すること

- ・ 本学の現在及び将来のあり方等、大学運営の基本的事項について審議する企画委員会の規程改正を行い、構成員、委員長、任期及び審議結果の教授会への報告義務等を明確化し、運営体制の充実を図った。
- ・ 関係委員会と連携を図りながら、各種委員会で教育・研究・診療等に関わる各種方針等の検討や周知を行い、教授会等の円滑な運営を行った。

- ・ 産学官連携や外部資金の獲得等を推進し、研究サポート体制を強化するため、平成22年度から、学事課研究支援室を課として独立させることとした。また、さいたま医療センターの増床に伴う業務多様化に対応するため、総務課を総務課と管理課に2分割し、業務の円滑な実施体制を整備することとした。

(2) 財務に関すること

- ・ 文部科学省補助金や外部資金の獲得、効率的な資産運用等により財政基盤の確保に努めるとともに、経常費予算の見直し等により経費削減に努め、計画的かつ効率的な予算執行に努めた。
- ・ 大学リニューアル等、多額の財源を必要とする事業を着実に実施できるよう、建設投資10ヵ年計画を取りまとめ、必要な財源の計画的な確保に努めた。
- ・ 研究者への適切な情報提供及び適正な申請処理に努めるとともに、公的研究費の不正使用防止基本指針に基づき適正な管理に努めた。
- ・ 監査法人と連携・協力して、期中及び決算監査を計画的に実施した。今年度は、各課の業務監査に加えて、競争的資金及び備品に関する監査を実施し、書類審査及び実地調査を行った。また、担当職員の資質向上を図るため、大学監査協会及び日本経営協会の研修に参加した。
- ・ 各種補助金に関する説明会に担当各課が積極的に参加し、最新情報を入手した結果、新たな補助金を4件獲得するに至った。

(3) 教職員の人事に関すること

- ・ 各部門に対するヒアリング結果を踏まえて、組織・職員構成等の改正を行い、事務の効率化・合理化に努めた。また、職員の勤務評定を公正かつ適切に行えるよう考課者研修を実施するとともに、異職種合同の中堅職員研修を実施し、将来を担う人材の育成に努めた。

(4) 施設・設備に関すること

- ・ 経年劣化した建物施設、設備の更新を計画的に実施した。今年度は、非常用発電機、ボイラー等の基幹設備の更新を行った。また、各種の電気、冷暖房、給排水設備等の保守管理を専門業者に委託し、教育、研究、診療業務が円滑に行えるよう適切な管理を行った。

(5) 安全管理に関すること

- ・ 今年度から専任の産業医を配置し、職員の健康管理体制を強化した。定期健康診断については100%の受診を維持し、メンタルヘルスについては、外部専門機関と契約しメンタル不調者への早期対応に努めた。また、医療従事者等に対する各種ワクチン接種を積極的に進め、感染防止に努めた。
- ・ 専任の産業医を中心に定期的に職場巡視を実施し、作業環境、健康管理面の問題把握に努め、改善方策の検討及び実施を通じて職場環境の改善に努めた。
- ・ 新型インフルエンザの大流行を受けて、学内に新型インフルエンザ対策本部を設

置し、発熱患者や教職員・学生の体調不良時等に係る対応指針を取りまとめる等の対応を行った。

- ・ 臨床研修医、新規採用職員等の各種研修会を通じて、個人情報保護の重要性、必要性を周知するとともに、関係規程等に基づき適切な管理に努めた。また、ネットワークセキュリティの遵守、パソコンのID管理、パスワード設定等により、ソフト、ハード面から安全措置を講じ、個人情報の漏洩事故等の防止及び適切な保護に努めた。
- ・ 新入職員オリエンテーション、学生や職員を対象とした研修会、ハラスメント相談員を対象とした対処方法等の研修会を通じて、ハラスメント防止について啓蒙し、問題の発生防止に努めた。

(6) 自己点検・評価及び外部評価等に関すること

- ・ 第2期中長期目標・中期計画を基に策定した平成21年度事業計画を着実に実施するとともに、この進捗状況を踏まえて、平成22年度事業計画を作成した。また、教育、研究等の本学運営状況について、教職員や学生の認識・満足度を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。
- ・ 第三者機関による評価（認証評価）で指摘を受けた内容について、事項別に整理し、担当部署ごとに、改善に向けた取り組みを開始した。

(7) 広報・情報公開に関すること

- ・ 本学の研究成果や入試、財務状況等の情報を、適宜ホームページに掲載するとともに、講座ホームページの新規掲載等を行い、大学情報の発信に努めた。学内向けホームページのリニューアルも行い、教職員への適切な情報提供にも努めた。また、報道機関からの研究・診療等に関わる取材に協力し、記者クラブへの情報提供も積極的に行った。
- ・ 大学の公式行事や教員の学会参加等の際、本学PR等に使用できるようシンボルマーク入り記念品（ネクタイ）を作製した。

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	H 2 1 決 算	H 2 0 決 算	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	(3,200,239,463)	(3,142,172,271)	(58,067,192)
手 数 料 収 入	(142,938,800)	(141,472,400)	(1,466,400)
寄 附 金 収 入	(766,793,596)	(750,127,343)	(16,666,253)
補 助 金 収 入	(12,271,297,062)	(11,970,787,639)	(300,509,423)
国 庫 補 助 金 収 入	3,513,387,202	3,295,772,000	217,615,202
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	2,743,409,860	2,704,015,639	39,394,221
地 方 公 共 団 体 負 担 金 収 入	6,012,500,000	5,969,000,000	43,500,000
そ の 他 補 助 金 収 入	2,000,000	2,000,000	0
資 産 運 用 収 入	(1,107,558,822)	(1,410,697,662)	(△303,138,840)
資 産 売 却 収 入	(30,153,704,077)	(16,939,369,291)	(13,214,334,786)
事 業 収 入	(754,945,411)	(565,103,491)	(189,841,920)
医 療 収 入	(47,626,655,871)	(45,199,707,831)	(2,426,948,040)
雑 収 入	(424,055,049)	(588,712,216)	(△164,657,167)
前 受 金 収 入	(703,975,223)	(305,441,321)	(398,533,902)
そ の 他 の 収 入	(13,830,598,552)	(17,690,947,346)	(△3,860,348,794)
資 金 収 入 調 整 勘 定	(△9,792,855,283)	(△8,988,943,706)	(△803,911,577)
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	(4,810,645,316)	(5,068,399,170)	(△257,753,854)
収 入 の 部 合 計	106,000,551,959	94,783,994,275	11,216,557,684
支 出 の 部			
科 目	H 2 1 決 算	H 2 0 決 算	増 減
人 件 費 支 出	(25,152,757,990)	(24,445,048,715)	(707,709,275)
教 育 研 究 経 費 支 出	(2,279,640,785)	(2,313,061,237)	(△33,420,452)
医 療 経 費 支 出	(24,439,218,269)	(22,652,238,768)	(1,786,979,501)
管 理 経 費 支 出	(1,936,589,941)	(1,929,734,453)	(6,855,488)
借 入 金 等 利 息 支 出	(31,042,008)	(34,699,561)	(△3,657,553)
借 入 金 等 返 済 支 出	(151,196,000)	(151,196,000)	(0)
施 設 関 係 支 出	(2,431,577,610)	(8,071,433,080)	(△5,639,855,470)
設 備 関 係 支 出	(3,348,909,771)	(3,479,447,955)	(△130,538,184)
資 産 運 用 支 出	(38,256,608,485)	(23,399,316,293)	(14,857,292,192)
そ の 他 の 支 出	(8,556,852,359)	(8,581,593,508)	(△24,741,149)
[予 備 費]	()	()	(0)
資 金 支 出 調 整 勘 定	(△5,399,012,786)	(△5,084,420,611)	(△314,592,175)
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	(4,815,171,527)	(4,810,645,316)	(4,526,211)
支 出 の 部 合 計	106,000,551,959	94,783,994,275	11,216,557,684

消費収支計算書

(単位 円)

消費収入の部				
科 目	H 2 1 決 算	H 2 0 決 算	増 減	
学 生 生 徒 等 納 付 金	(3,200,239,463)	(3,142,172,271)	(58,067,192)	
手 数 料	(142,938,800)	(141,472,400)	(1,466,400)	
寄 附 金	(883,018,330)	(820,308,806)	(62,709,524)	
補 助 金	(12,271,297,062)	(11,970,787,639)	(300,509,423)	
国 庫 補 助 金	3,513,387,202	3,295,772,000	217,615,202	
地 方 公 共 団 体 補 助 金	2,743,409,860	2,704,015,639	39,394,221	
地 方 公 共 団 体 負 担 金	6,012,500,000	5,969,000,000	43,500,000	
そ の 他 の 補 助 金	2,000,000	2,000,000	0	
資 産 運 用 収 入	(1,107,558,822)	(1,410,697,662)	(△303,138,840)	
資 産 売 却 差 額	(1,193,362)	(9,624,000)	(△8,430,638)	
事 業 収 入	(754,945,411)	(565,103,491)	(189,841,920)	
医 療 収 入	(47,626,655,871)	(45,199,707,831)	(2,426,948,040)	
雑 収 入	(522,290,133)	(588,712,216)	(△66,422,083)	
帰 属 収 入 合 計	66,510,137,254	63,848,586,316	2,661,550,938	
基 本 金 組 入 額 合 計	△4,491,332,551	△7,436,190,305	2,944,857,754	
消 費 収 入 の 部 合 計	62,018,804,703	56,412,396,011	5,606,408,692	
消費支出の部				
科 目	H 2 1 決 算	H 2 0 決 算	増 減	
人 件 費	(25,828,027,048)	(24,929,968,267)	(898,058,781)	
教 育 研 究 経 費	(3,670,366,077)	(3,684,240,071)	(△13,873,994)	
医 療 経 費	(28,717,129,473)	(26,761,601,664)	(1,955,527,809)	
管 理 経 費	(2,690,229,285)	(2,651,583,199)	(38,646,086)	
借 入 金 等 利 息	(31,042,008)	(34,699,561)	(△3,657,553)	
資 産 処 分 差 額	(583,548,899)	(708,252,601)	(△124,703,702)	
徴収不能引当金繰入額及び徴収不能額 [予 備 費]	(/)	(/)	(0)	
消 費 支 出 の 部 合 計	63,971,842,790	61,338,810,620	2,633,032,170	
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	1,953,038,087	4,926,414,609	/	
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	27,565,154,736	22,638,740,127	/	
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	29,518,192,823	27,565,154,736	/	

貸借対照表

(単位 円)

資産の部			
科 目	H21年度末	H20年度末	増 減
固 定 資 産			
有 形 固 定 資 産			
土 地	11,077,112,437	11,077,005,226	107,211
建 物 (注2,4)	62,262,669,816	63,369,508,604	△ 1,106,838,788
構 築 物 (注2,4)	3,533,489,392	3,553,630,983	△ 20,141,591
その他の有形固定資産 (注2)	20,602,698,405	20,656,341,518	△ 53,643,113
小 計	97,475,970,050	98,656,486,331	△ 1,180,516,281
その他の固定資産			
退職給与引当特定資産	7,377,775,350	7,177,775,350	200,000,000
減価償却引当特定資産	37,814,586,265	16,827,432,674	20,987,153,591
そ の 他 (注2)	24,510,172,535	22,781,851,397	1,728,321,138
小 計	69,702,534,150	46,787,059,421	22,915,474,729
固 定 資 産 合 計	167,178,504,200	145,443,545,752	21,734,958,448
流 動 資 産			
現 金 預 金	4,815,171,527	4,810,645,316	4,526,211
未 収 入 金 (注3)	9,132,712,622	8,248,004,766	884,707,856
その他の流動資産	4,368,499,759	23,161,816,307	△ 18,793,316,548
流 動 資 産 合 計	18,316,383,908	36,220,466,389	△ 17,904,082,481
資 産 の 部 合 計	185,494,888,108	181,664,012,141	3,830,875,967
負債の部			
科 目	H21年度末	H20年度末	増 減
固 定 負 債			
長 期 借 入 金	1,714,550,000	1,865,746,000	△ 151,196,000
長 期 未 払 金	45,827,928	0	45,827,928
退職給与引当金	17,507,689,093	16,832,420,035	675,269,058
固 定 負 債 合 計	19,268,067,021	18,698,166,035	569,900,986
流 動 負 債			
短 期 借 入 金	151,196,000	151,196,000	0
未 払 金	4,000,803,439	3,737,719,744	263,083,695
その他の流動負債	2,443,932,598	1,984,335,776	459,596,822
流 動 負 債 合 計	6,595,932,037	5,873,251,520	722,680,517
負 債 の 部 合 計	25,863,999,058	24,571,417,555	1,292,581,503
基本金の部			
科 目	H21年度末	H20年度末	増 減
第 1 号 基 本 金	169,827,633,702	167,023,918,051	2,803,715,651
第 2 号 基 本 金	7,927,626,070	6,240,009,170	1,687,616,900
第 3 号 基 本 金	7,755,822,101	7,755,822,101	0
第 4 号 基 本 金	3,638,000,000	3,638,000,000	0
基 本 金 の 部 合 計	189,149,081,873	184,657,749,322	4,491,332,551
消費収支差額の部			
科 目	H21年度末	H20年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	29,518,192,823	27,565,154,736	1,953,038,087
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	△29,518,192,823	△27,565,154,736	△ 1,953,038,087
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計			
科 目	H21年度末	H20年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	185,494,888,108	181,664,012,141	3,830,875,967

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 … 医療収入の未収入金においては、過去の徴収不能実績率から見積もった見込額を、また、修学資金貸付金は貸付金全額を徴収不能に備えるために計上している。
- ・退職給与引当金 … 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 … 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 … 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動にかかる収支の表示方法 … 補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 減価償却額の累計額の合計額 74,496,034,778 円

3. 徴収不能引当金の合計額

医療収入の未収入金	378,768,035	円
修学資金貸付金	28,508,923,264	円
合計	28,887,691,299	円

4. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

建物	7,238,441,974	円
構築物	140,404,276	円

5. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 2,324,847,282 円

6. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位:円)

種 類	当年度(平成22年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	46,751,381,095 (46,751,381,095)	47,720,657,240 (47,720,657,240)	969,276,145 (969,276,145)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	16,461,735,864 (14,497,088,200)	14,542,350,372 (13,035,545,000)	△ 1,919,385,492 (△1,461,543,200)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	63,213,116,959 (61,248,469,295)	62,263,007,612 (60,756,202,240)	△ 950,109,347 (△492,267,055)

(2) 「所有権移転外ファイナンス・リース取引」について昨年度まで記載していたが、重要性が認められないことから記載を省略する。